

はじめに



新座市長 並木 傑

20世紀には、大量生産・大量消費・大量廃棄を謳う社会システムが、私たちに物質的な豊かさという恩恵を与えてくれましたが、その反面、天然資源の枯渇、生態系の破壊、二酸化炭素などによる地球温暖化など、多岐にわたる環境問題を引き起こしてきました。それに対し、21世紀には、従来のシステムとは異なり、環境負荷をできる限り抑えた、自然と共生しながら資源・エネルギーを有効に活用する「持続可能な循環型の社会」への転換が強く求められています。

本市では、平成15年3月に「新座市一般廃棄物処理基本計画」を策定し、生活環境の保全や公衆衛生の向上に努めることで循環型社会の実現を目指し、

各施策を推進してまいりました。また、平成24年3月に策定した第2次計画では、市民・事業者・市が協働して持続可能な循環型社会を形成することで更なるごみの減量化、再資源化を推進してまいりました。

その結果、市民・事業者の皆様の御協力により、1人1日当たりのごみ排出量は計画当初と比較し、大幅に減少しました。これもひとえに市民・事業者の皆様の御協力の賜物であると厚く感謝申し上げます。

さて、近年マイクロプラスチックを含む海洋ごみ問題や食品ロスをはじめとする様々な環境問題が、地球規模で進行し、わが国においては、「第五次環境基本計画」、「第四次循環型社会形成推進基本計画」を策定し、対策が進められています。

このような背景のもと、本市においても前計画が令和4年度に最終年度を迎えるにあたり、ごみの減量目標等の達成状況や近年変化するごみの現状を考慮した排出量・処理量の将来予測等を踏まえ、「第3次新座市一般廃棄物処理基本計画」を策定いたしました。本計画は、「ごみ処理基本計画」と「生活排水処理基本計画」で構成されており、長期的・総合的視点に立って計画的な廃棄物の処理を推進していくための基本方針となるものです。

今後も本計画に基づきまして、循環型社会を形成することで、ごみの減量化・再資源化を推進してまいりたいと考えておりますので市民・事業者の皆様の御理解と御協力をお願い申し上げます。

令和5年3月 新座市長 並木 傑

目次

第1編 計画策定に当たって

第1章 計画策定の趣旨	1
【1】目的と背景	1
【2】他の法令及び計画との関連	2
【3】計画対象区域	2
【4】計画の対象廃棄物	3
【5】計画の期間	3
第2章 新座市の概要	4
【1】新座市の特性	4
【2】人口及び世帯の推移	5
【3】産業の動向	6
【4】市民・事業者の環境に関する意識調査	7

第2編 ごみ処理基本計画

第1章 ごみ処理・リサイクルの現状	11
【1】ごみ処理の流れ	11
【2】分別収集体制	12
【3】中間処理施設	16
【4】最終処分	17
第2章 ごみ・リサイクル資源の排出量・処分量等の推移	18
【1】ごみ排出量の推移	18
【2】ごみ処理経費の状況	23
【3】可燃ごみの組成	23
【4】類似団体との比較	24
第3章 ごみ排出量の将来予測及び今後の課題	25
【1】将来のごみ処理人口	25
【2】ごみ排出量の予測	25
【3】ごみ処理に関する課題	29

目次

第4章	ごみ処理基本計画	31
【1】	基本理念	31
【2】	基本方針	31
【3】	ごみ減量化目標	32
【4】	ごみ減量化・再資源化の推進計画	34
【5】	市民・事業者・市の協力体制に関する目標	40
【6】	収集・運搬計画	46
【7】	中間処理計画	48
【8】	最終処分計画	49
第3編	生活排水処理基本計画	
第1章	生活排水処理	50
【1】	生活排水に係る理念・目標	50
【2】	生活排水処理施設整備の基本方針	50
第2章	生活排水の処理状況	51
【1】	生活排水の処理主体	51
【2】	全般的な状況	51
【3】	処理形態別人口	53
第3章	くみ取り尿及び浄化槽汚泥の現状	54
【1】	くみ取り尿及び浄化槽汚泥の処理人口・処理量	54
【2】	くみ取り尿及び浄化槽汚泥の1人1日当たりの排出量	55
【3】	収集・運搬計画、中間処理計画、最終処分計画	55
第4章	生活排水処理基本計画	56
【1】	生活排水を処理する区域及び人口	56
【2】	施設整備計画	56
【3】	生活排水処理率の目標	55
【4】	住民に対する広報・啓発活動	57
用語解説		58